

情報システムの標準化にあたって期限(2025年度)までのシステム移行の見通し (2024年愛知自治体キャラバンまとめ)

- ①2025年度末とされている期限までに移行できるとしたのは27市町村(50%)に留まる。
 ②移行は困難とした自治体は18市町村(33%)であり、その理由としてはベンダー側の問題であるとする回答が大半を占め、特に移行が困難な業務として税(滞納管理)が多く挙げられた。
 ③わからないと回答した9市町村(17%)も、ほとんどがベンダー側の対応が間に合わないことを懸念している。

		期限(2025年度)までのシステム移行の見通し			
市町村名	移行できる	移行は困難	わからない	期限までの移行が困難・わからない理由	
	合計	27	18	9	
1	名古屋市		○		現行事業者の事業撤退等の事由により6業務が2025年度までに標準化システムへ移行できないため
2	豊橋市		○		システム事業者の都合のため(当該システムの移行困難認定については、現在デジタル庁へ申請中の状況)
3	岡崎市			○	介護保険システムにおいて導入ベンダの人員のリソース不足等により、標準化期限である2025年度末までの移行が困難であるとの報告があり協議中のため
4	一宮市		○		大半のシステムは移行予定だが、システム事業者の法改正対応により一部のシステムが移行困難
5	瀬戸市			○	標準化対象業務である20業務中19業務は2025年度までに標準化対応を完了する予定だが、残り1業務(介護保険業務)は現在ベンダから2025年度までに標準化対応が間に合わない可能性があるという。遅延理由は、現段階ではベンダの人的リソース不足等によるものと聞いているが、10月下旬に正式な説明を受ける予定
6	半田市	○			
7	春日井市	○			
8	豊川市	○			
9	津島市		○		一部システムにおいて、期限内に間に合わない可能性がある
10	碧南市			○	システムベンダーのシステム開発の遅れが想定されている
11	刈谷市			○	全国一斉の標準化移行の集中、標準仕様書確定時期の遅れや改版、度重なる国の制度改正対応などにより、一部のシステムベンダーで技術者不足が深刻であり、期限内の移行完了が困難となるシステムがある
12	豊田市			○	ベンダの人員不足により、福祉・健康・子ども子育て支援などの一部業務は対応ベンダが確保できていない(住民記録・印鑑・戸籍・税・国保・年金などは期限内に移行完了予定)
13	安城市	○			
14	西尾市	○			
15	蒲郡市	○			
16	犬山市	○			
17	常滑市	○			
18	江南市			○	制度の変更などにより、システムの一部が移行困難となる可能性は否定できない
19	小牧市	○			
20	稲沢市			○	標準化の対象である20業務のうち一部の業務について、システムの開発に遅延が生じており完了期限までに移行が完了できるか不透明な状況であるため
21	新城市	○			
22	東海市			○	事業者と調整中
23	大府市			○	導入システムベンダと調整をしているため
24	知多市			○	標準化対象業務20業務のうち一部の業務について、導入ベンダよりパッケージ出荷時期延伸の報告があったため
25	知立市			○	SE リソース不足により、主軸である住基・税システムベンダーからシステム開発が大幅に遅延している旨の連絡があったため
26	尾張旭市	○			
27	高浜市			○	現時点で、多くの業務は期限までに移行できるが、「滞納管理」業務は現行ベンダーの都合により期限までの移行は困難
28	岩倉市			○	特定のシステムの移行が完了しないため
29	豊明市	○			
30	日進市	○			
31	田原市	○			
32	愛西市			○	移行困難と判定された「滞納管理システム」の移行時期が、2026年度を予定しているため
33	清須市			○	2025年度末までにシステム移行を完了できるように進めているところであるが、標準仕様書の改版を継続していることや大規模法改正が複数発出していることから予定していたスケジュールに一部の遅れが生じている旨の報告を受けており、今後、スケジュールをベンダーと再調整する予定
34	北名古屋市			○	ある現行システムのベンダーが標準化に対応できず撤退するが新規に2025年度までに対応できる別ベンダーが存在しないため、また度重なる仕様変更や法改正に対応するためシステムの完成が全国的に遅れており現時点で確実な見通しが立っていない状況であるため

		期限(2025年度)までのシステム移行の見通し		
市町村名	移行できる	移行は困難	わからない	期限までの移行が困難・わからない理由
35	弥富市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	事業者より一部の業務について期限までの移行が困難とされたため
36	みよし市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
37	あま市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	委託先業者から一部のシステムにおいて、移行難易度が高く、作業工数が膨大のため完了期限である2025年までの移行が困難との報告があったため
38	長久手市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
39	東郷町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
40	豊山町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
41	大口町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
42	扶桑町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	完全移行とはならない可能性あり
43	大治町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
44	蟹江町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
45	飛島村	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
46	阿久比町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	基本的には国が定める完了期限までに移行が完了できる予定であるが、共通機能の中に一部、この完了期限までに移行が困難なシステムがあるため
47	東浦町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	一部共通機能（滞納管理システム）が移行困難
48	南知多町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
49	美浜町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	一部システムで移行困難
50	武豊町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
51	幸田町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
52	設楽町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	滞納管理システムのみ期限までの移行が困難である。改修ではなく、新規で別システムへ移行する必要があるが、データ移行等に時間を要してしまうため。
53	東栄町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	標準化対応の契約先である事業所が、滞納管理システムの標準化対応において、現行システムから他社のシステムに入替を実施する予定であったが、移行難易度が高く作業工数が膨大となり、2025年度中に作業完了を見込めないため、滞納システムのみ標準化対応作業期間を延長する
54	豊根村	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	